

グーグルで、「小倉生健会とは」の検索が“面白い”

ネットの検索サイトである Google で「小倉生健会とは」と検索すると、小倉生健会についての「AI による概要」というのがヒットします。

何度かやってみましたが、その都度、少しだけ表現が異なります。おそらく、その都度 AI が調べて文字にして表示しているのだらうと思います。(5/7 現在表示なし)

その情報源は、毎月発行の小倉生健会の会報を掲載していただいている北九州市民の会のホームページと、小倉生健会のブログから、AI が情報を得て文字にしていると思いますが、わずか数秒で、ほぼ正確な情報が表示されています。嬉しいような、怖いような複雑な気持ちです。

以下に、その一部を紹介します。

小倉生健会は、北九州市小倉北区と小倉南区を活動範囲とする、生活困窮者や低所得者の生

活と健康を守るための団体です。生健会運動は、生活保護だけでなく、医療、介護、平和、雇用など、様々な分野で活動の幅を広げています。

特に、生活保護制度の活用や生存権の擁護を目的とした活動を行っています。

そして、より良い社会の実現を目指して活動を続けています。具体的には、生活保護費を引き下げる動きに対して反対運動をしたり、生活保護利用者向けの相談窓口を開設したりしています。

また、情報公開請求を活用して、生活保護の扶養照会に関する情報を入手し、その適正な運用を求める活動も行っています。小倉生健会は、会員の少ない時期もありましたが、近年会員を増やし、地域の中でより大きな役割を果たしていくことを目指しています。・・・等々。



入院時に「身元保証人がいない」相談

小倉生健会に「〇〇病院に入院を予定しているが『身元保証人が必要』と言われた。しかし、身元保証人がいなくて困っている」との相談が寄せられました。

知りあいの社会福祉士に相談をすると「医師法 19 条で病院は患者を拒んではならないとなっている。病院によっても異なると思うが、その病院に相談してはいかがですか？」とアドバイスをいただきました。

ネットなどで調べても同様の答えでした。また、「病院の医療ソーシャルワーカー(MSW)や、65 歳以上の場合は地域包括支援センタ

ーなどに相談して下さい」とも書いてありました。

そこで、〇〇病院の MSW に電話を入れて相談をしました。MSW は「上司に相談して折り返し電話をします」との返事で、後日、病院から電話がありました。その時、医師法のことでもチラッと話しながら相談をしました。

その結果かどうか分かりませんが、上司は「原則として、身元保証人が必要だが、どうしてもいない場合は仕方がない」との回答を得ましたので、相談者に伝え、大変喜んでいただきました。

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん

参議院選挙を前にした「バラマキ」に思う

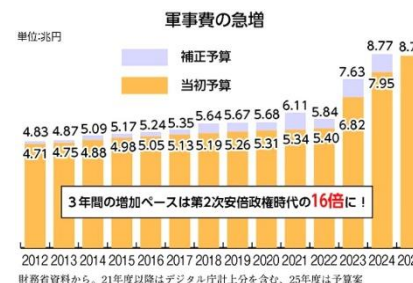
物価高騰対策として給付金を支給することが取りざたされていましたが、立憲民主党などから「参議選前のバラマキ」と批判され、給付金をやめて、電気・ガス・ガソリン代などの値下げに落ち着いたようです。

テレビなどでは「ほかに使うことがある」「日本は借金が沢山あるから」「財源がないのに」などの発言が続きます。まるで、景気対策に給付金を出すことが“悪”のような報道です。

給付金を「バラマキ」と表現し、それを“悪者”にする手法には疑問があります。

バラマキが悪いのは、石破首相の 10 万円の

バラマキや、戦争はしないと憲法で定めているのに、米国の要望で 8,700,000,000,000 円 (8.7 兆円) もの、今年度の軍事費のバラマキ。消費税の総負担額は 476 兆円なのに、その間の法人税・所



米国の要請で軍事費が急増

《今月の「ゆがみ」と「決意」》

4/17 日、連合は中央執行委員会を開き、立憲民主党と国民民主党との意見交換をもとにまとめた「共有する考え方について」で、外交・安全保障については「**日米同盟の維持強化に努める**」としました。

しかし、“日米同盟最優先”が、日本の政治を大きく歪めています。

そんな立憲民主党を含む「野党共闘・連合政権は国民の安全と安心を保障できるのか」との声も。

しかし、その原因は「我々の自力の不足」にあります。まずは、小倉生健会をおおきく、より役立つ組織にするために頑張りたい。

17 名で“お花見”しました



小倉生健会の「みんなで桜を見る班」主催で、勝山公園で花見をしました。(写真は、市政について報告する出口しげのぶ副会長)

南区の会員や、会員外の方にも参加いただき、さわやかな屋外でゲームやうたごえなどで、楽しいひと時を過ごしました。

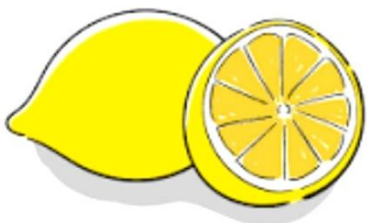
企業献金の効果

法人税減税で大企業に恩恵

企業名	自民党本部 への献金 (2023年)	法人税の 減税効果 (2023年)	献金効果
	億円	億円	倍
トヨタ自動車	0.5	4145	8290
キャノン	0.4	358	895
日産自動車	0.37	224	605
日立製作所	0.35	468	1337
三菱重工業	0.33	122	370
日本製鉄	0.33	300	938
伊藤忠商事	0.28	366	1307
丸紅	0.28	252	900
三井物産	0.28	277	989
住友商事	0.28	165	589
三菱商事	0.28	684	2443
本田技研	0.25	585	2340
マツダ	0.21	148	705
J R東日本	0.2	152	760
みずほFG	0.2	435	2175
三井住友銀行	0.2	756	3780
三井不動産	0.2	189	945
三菱電機	0.2	252	1260
三菱UFJ銀行	0.2	735	3675
J R東海	0.2	371	1855
合計	5.54	10984	1983
「しんぶん赤旗」日曜版より			約2000倍

上記の表、あまりのひどさに驚きました。
◇第一の驚きは、「献金効果」の倍率です。平均で約2000倍。“コスパ”という表現が流行っています。コストに対する、効果の割合です。コスパ約2000倍はあまりにも異常でケタ外れです。
◇第二の驚きは、大企業の献金額の少なさです。みずほFGの場合はわずか「0.2億円」つまり、2000万円の献金で、2175倍もの効果。せこすぎます。大企業にとっては“ハシタ金”です。
◇第三の驚きは、この減税金額は、全て国民の負担です。
こんな自民党政治はなくすべきです。本「会報」の表面で「バラマキ」について書きましたが、TVなどのコメンテーターはこの事実を知ったうえで発言しているのでしょうか。

国産レモンのこと



むかし、職場旅行で瀬戸内海の生口島に行った時、山間にレモンを見つけて、「日本にもレモンがあるんですね」と尋ねました。

すると、「昔は、レモンは全部国産だった。しかし、農産物の自由化でアメリカから安いサンキストレモンが大量に輸入された。皮が薄くてワックスが塗ってあるので日持ちがする。それで国産レモンは太刀打ちできなくなって、ほとんどの木を切った。すると、それを待っていたようにサンキストが値上げをした。でも、その時は、既に国産レモンの木が無くなっていたが、ここでは細々と繋いできた」と話してくれました。

日本政府とアメリカのひどさを思い知りました。今、トランプ関税の生けにえとして、更なる農産物の輸入を拡大し、日本の農業を犠牲にしようとしています。昔からトランプ流の政治を自民党政治は受け入れてきたのです。

ところが、最近、国産レモンが広がり注目を集めて町おこしの目玉になっているところもあります。国産は皮が厚めで、緑色の新鮮なものも普及しています。

いじめ続けられてきた日本の農業。食料の自給率を高めることは独立国として何よりも重要なことだと思います。

この歳になって、ようやく悟った「歯磨き法」

筆者の反省の一つは、歯磨きを丁寧に行わなかったことです。思い起こせば、昭和30年代に、歯医者でよく虫歯の治療をしました。当時は、痛かったです。

この歳になってようやく悟った歯磨きの方法は「力を入れずに。歯ブラシを大きく動かさないこと」です。以前から、「力を入れずに。大きく動かさずに、小刻みに動かせ」と言われていましたが、その意味（効果）を理解できていませんでした。



力を入れて大きく動かすとブラシの毛が寝てしまい、毛の腹で歯の表面をなぞているだけ。しかし、力を抜いて小刻みに動かすと、毛先が歯や歯茎に当たり、歯垢を取り除くことに大きな効果があります。

この歳になって、ようやく悟ったことで恥ずかしいですが、読者の皆さんにもお伝えしたくて掲載しました。

いのちのとりで裁判全国アクション 判決一覧 (2025・3・30 時点)

1	2020年6月25日	名古屋地裁	×
2	2021年2月22日	大阪地裁(行政訴訟専門部)	○
3	2021年3月29日	札幌地裁	×
4	2021年5月12日	福岡地裁(「NHK受診料」の誤字)	×
5	2021年9月14日	京都地裁(「NHK受診料」の誤字)	×
6	2021年11月25日	金沢地裁(「NHK受診料」の誤字)	×
7	2021年12月16日	神戸地裁	×
8	2022年3月7日	秋田地裁	×
9	2022年5月13日	佐賀地裁	×
10	2022年5月25日	熊本地裁	○
11	2022年6月24日	東京地裁①(行政訴訟専門部)	○
12	2022年7月27日	仙台地裁	×
13	2022年10月19日	横浜地裁(行政訴訟集中部)	○
14	2023年2月10日	宮崎地裁	○
15	2023年3月24日	青森地裁	○
16	2023年3月24日	和歌山地裁	○
17	2023年3月29日	さいたま地裁	○
18	2023年4月11日	奈良地裁	○
19	2023年4月13日	大津地裁	×
1	2023年4月14日	大阪高裁(大阪訴訟)	×
20	2023年5月26日	千葉地裁	○
21	2023年5月30日	静岡地裁	○
22	2023年10月2日	広島地裁	○
2	2023年11月30日	名古屋高裁(愛知訴訟)	◎
23	2023年12月14日	那覇地裁	×
24	2024年1月15日	鹿児島地裁	○
25	2024年1月24日	富山地裁	○
26	2024年2月22日	津地裁	○
3	2024年3月14日	仙台高裁秋田支部(秋田訴訟)	×
4	2024年4月26日	大阪高裁(兵庫訴訟)	×
27	2024年5月30日	東京地裁②(行政訴訟専門部)	○
28	2024年6月13日	東京地裁③(行政訴訟専門部)	○
29	2024年10月28日	岡山地裁	○
5	2025年1月29日	福岡高裁(福岡訴訟)	○
30	2025年2月28日	松山地裁	○
6	2025年3月13日	大阪高裁(京都訴訟)	○
7	2025年3月13日	福岡高裁(佐賀訴訟)	×
8	2025年3月18日	札幌高裁(札幌訴訟)	○
9	2025年3月27日	東京高裁①(東京訴訟①)	○
10	2025年3月28日	東京高裁②(さいたま訴訟)	○

○…処分取消し請求認容(原告勝訴) ×…請求棄却(原告敗訴) ◎は国賠も認容

上記3～6の「NHK受診料」の誤字とは、前に他の裁判所で出された判決文をそのままコピーして張付けたため、「受信と受診」の誤字までコピーしてしまった、お粗末判決を意味しています。

表を作成した後も、4/18に、広島高裁で勝利しましたので、地裁で19勝11敗。高裁で7勝4敗。合計26勝15敗になりました。最高裁判決は7月頃に出される見通しです。